解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

福岡県福津市若木台四丁目一六番地の五

有限会社亀久

清算人　亀久　明弘

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十二日開催の株主総会の決議により平成二十五年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

福岡県久留米市白山町六〇番地

株式会社ネットのくつ屋

清算人　案納　愼一

解散公告

当法人は、平成二十五年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

福岡市中央区警固二丁目一二番一〇号

一般社団法人ＣＡＮＤＥ

代表清算人　大鳥　奈美

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

北九州市小倉北区新高田二丁目三番二二号

ワシミ塗料産業株式会社

代表清算人　鷲見　芳邦

解散公告

当組合は、平成二十五年六月二十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

佐賀県唐津市刀町一五一三番地九

大手通り商店街協同組合

清算人　山下　聡

解散公告

当法人は、平成二十五年五月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

大分市明野北一丁目八番二五号

特定非営利活動法人自然の森づくりをすすめる会

清算人　古賀　寛

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

大分県豊後高田市西真玉三五六二番地

株式会社ロック

代表清算人　米光　康雄

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

沖縄県豊見城市字真玉橋五五一番地

株式会社シーサーズ沖縄

代表清算人　諸富　武彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月二十八日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

岩手県岩手郡滝沢村大釜字外館一一七番地五

財団法人東林会

清算人　竹花　國夫

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年六月十一日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

石川県野々市市三納二丁目一一九番地

野々市市中南部土地区画整理組合

清算人代表　山田　清司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

京都市下京区仏光寺通東洞院東入仏光寺西町三四五番地の一京都市立洛央小学校内

財団法人有隣教育財団

代表清算人　阪上彰三郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

京都府舞鶴市字河原一七三番地の一

社団法人岡田中協和会

代表清算人　富樫　鐵義

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年五月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

北海道旭川市常磐公園石狩川治水学習館内

財団法人旭川河川環境整備財団

清算人　髙瀬　善朗

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月二十二日開催の評議員会及び理事会の決議並びに宮城県知事の承認を得て、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢一番地

財団法人東北新生園慰安会

代表清算人　横田　隆

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

佐賀県佐賀市城内一丁目一番五九号

財団法人嘉瀬川ダム対策基金

代表清算人　牟田　香

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十五日

沖縄県宮古島市伊良部字長浜一二九六番地

財団法人宮古島市公共施設管理公社

代表清算人　長濱　政治